

鳥取県告示第 195 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 20 年 3 月 25 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
畑地帯総合整備事業北条砂丘下北条地区農業用排水、農道整備及び暗きょ排水	平成20年 2 月26日
畑地帯総合整備事業北条砂丘大栄地区農業用排水、農道整備及び暗きょ排水	〃